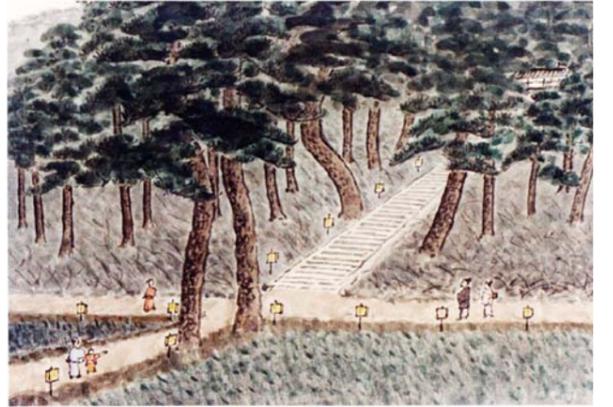




元金光図書館長
うちだりつじ
内田律爾

明治23年(1889)〜
昭和54年(1979)
芸備教会在籍

『金光教祖様 御伝記絵物語り』は、金光図書館の依頼によって、律爾二代金光図書館長が、教祖様御伝記を絵物語風に描いた全四十四枚の色紙と文からなる。律爾八十三歳の昭和四十八年一月から描き始め、同五十年五月に完成した。本展示では、その絵をパネルにして、解説文を付した。



1. 金光大神出生

金光大神は、文化十一年(1814)八月十六日暮六ツ前、占見村字香取の里に香取十平の次男として生まれ、母を志もとよんだ。この日はあたかも村の鎮守大宮神社祭礼の日であった。源七と名付けられた。



2. 父の性格

父は性実直であり且つ、極めて信心ごころの深い人であった。源七が幼時とかく弱かったので、父はその健康を祈るため、村の鎮守をはじめ宮寺を源七を背負うて詣でた。ために父の着物は背の所が破れていたという。



3. 大谷村へ養子入り

文政八年12歳の九月に養子行きの話が決まり、十一月二十六日川手糸治郎夫婦の家に向かった。実父と叔父に伴われ、一旦本家大橋家に着き、袴に威儀を正した。川手家からは親戚安部、井田両人が大橋家の門口まで迎えに出た。



4. 川手家に入る

源七は名を文治郎と改められ、人々から文治と呼ばれた。養父母は非常に喜び食物の好し悪しなど聞くのであった。文治は「私、麦飯がきらいなんです」と率直に答え、更に「神仏に参りとうござりますから、休日には快う参らせて頂きとうござります」とも申し出るのであった。



6. 養父死す

文治と改名し、川手家の人となって後、養父母には男の子が生まれた。しかし、その子が6歳の時に病死したので、両親の悲嘆はこの上もなかった。しかるに、その年養父が痲病にかかり、病勢急に重くなって死んでしまったのである。



5. 手習い

文治は13歳の年から、津の庄屋小野光右衛門に手習いの面倒を見てもらうことになった。文治の手習いはその翌年で終わったが、この短日月の間に文治が受けた光右衛門の感化は、よほど深いものがあつたようである。



7. 結婚

養父の死によって文治は23歳にして家督を継ぎ、一家の主人となった。養母は文治のこと、家のことを思い合わせて、しきりに文治に結婚を勧めたのである。かくてついに近隣古川八百蔵の長女とせ(18歳)を家の嫁としてもらい受けることとなった。



8. 勤勉力行

よき内助者を得た文治は、家業はもとより、村普請や村の公用などにも一段と精を出した。実意に勤勉に働いた。掛屋への銀飛脚堰番、堤番など大切なことにもよく用いられた。



9. 住宅改築

遠縁の者森田八右衛門から、須恵に売り家があるが買わぬかとの相談を受けた。小野光右衛門の子四右衛門に相談したところ、よろしいとのことであった。しかし、この家のことを小野光右衛門に相談したところ、意外にもそれはだめとのことであった。

金光教祖様 御伝記絵物語り

絵と文 湖光内田律爾

場 所

第1展示室

719-0111
岡山県浅口市金光町大谷320
電話0865(42)2054



14. 金神から広前建築費を頼まれる

安政四年十月、亀山村居住の実弟繁右衛門のもとから、実弟乱心の態、至急来てくれとの使いがあった。「建築入用金金神が頼む」とのこと。文治は快くこれを引き受けた。そして度々亀山へ参り、建築を手伝うのであった。



12. 神徳をもって一命救わる

身内のものが、神々に病氣平癒の祈念をしたところ、神から「ふしん、わたましにつき豹尾・金神に無礼致しておる」と指摘された。文治は、誠を打ち出して、わびにわびた。



10. 相次ぐ不幸

光右衛門は再度日柄方角を見直してくれ、文治は示された通りの日に、仮小屋に移転した。が、次男が急病にかかってついに死亡、三男四男が天然痘にかかって苦しむ、七月には飼牛が発病してついに死亡した。文治は、無礼の段をわび祈った。



15. 金神のおつげが口に出る

安政五年三月十五日、文治は、初めて、手に、神の教えを感得するようになった。そして、次第に独自の信境が開けるようになった。七月十三日うらぼんの時、「戌の年、ものがたりして聞かせる云々」と金乃神のことが、おのずと文治の口をついて出た。丁度森田八右衛門が入って来、「いつもこのように言われるのか」と、家人に、いぶかりたずねるのであった。



13. 再生の感激

かくて次第に快くなり、五月四日には端午の節供を迎えるために、みずからちまきを結いなどして、一家は、さわやかな五月の空のように、喜びの中に端午の節供を祝うことができ、再生の感激は、たとえるものなきありさまであった。



11. 鞆の祇園宮参詣

安政二年は文治42歳厄年であった。元日早々、氏神に詣で、厄晴れの祈念を込め、神主に生まれ子の生まれ年を安政二年生まれ、すなわち卯年生まれにまつり替えてもらい、名を宇之丞とつけた。正月四日には、五寸ばかりも降り積もっている雪をおかして、備後鞆の津の祇園宮に参詣した。



20. 15歳の浅吉が牛を使う

安政六年秋、麦まきが近づいた時、神は金子大明神に、「当年は伴に牛をつかわせよ」と諭した。金子大明神が、牛の手綱を取ると、牛は飛び回ってとても手にあわぬ。「これは神様のお知らせ」と気がつき、綱を渡した。飛び回っていた牛は、浅吉の手によってすなおに動いた。



18. 神命のままにはだしの行

安政五年九月、神は「秋中、行をせい。朝おき、衣裳を着替え広前へ出て祈念をいたし、すみ次第に、広前へ、妻に膳をすえさせて食事をいたし、すぐに衣裳を着替えて、はだして農業へ出い」と文治に諭した。その日から文治はいかなる日もはだしのまま野仕事にでた。



16. 大うんかの年に豊作

安政五年秋が来た。この年はうんかの害がひどかった。しかるに七月のある日、神のお知らせがあって、「この方田には油をいれな云々」とあった。穂の稲の出る時季になり、文治の田は「うれいろ」がよいと評判であった。栗尾馬蔵が「植えものが違うのじゃろうか」と怪しんだ。



21. 立教神伝下る

安政六年十月二十一日、神は「金子大明神、この幣きりさかいに、肥灰さしとめるから、その分に承知してくれ云々」重大な神伝があった。これすなわち立教神伝なのである。



19. 神命により隠居を願い出る

安政六年正月朔日、神は、「当年は伴浅吉も15歳になるから、その方は、伴に世を渡し、隠居することをお願い申し上げよ云々」と諭した。文治大明神は、庄屋小野四右衛門に隠居を願い出、三月の帳面あらためを待って、承諾された。



17. 神のおためし

安政五年七月、「今夜この方広前へ来て寝てみい。蚊が、食うか食わぬか。今夜蚊がくわねば、うんかもくわぬと思えい」。文治はそのみ論しのままに、神の広前外の間一人横になったが、蚊はうなりをたてて襲うたけれど、何の事もなく、ほろせも出ずにすんだ。

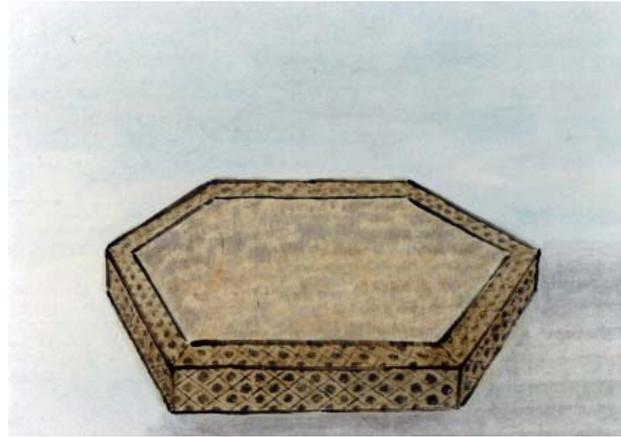


26. 金光大神神上がり

明治十六年十月十日の未明、金光大神は、枕頭に侍していた妻とくらとに見守られ、極めてやすらかに世を去った。時に齢70であった。

この日は、あたかも陰暦九月十日にも当たっていて、金光大神祭の当日であるばかりでなく、神命のままに身内親類を招いて、祖先の祭祀をも、合わせていとなんでいた、年一度の祭日であったのである。

金光大神はこの最期の日と葬儀をいとなむべき日とをかねて書き記していた。



24. 「難を苦世話にすな」とのおさとし

明治四年二月三日、神は、祈念座に用いていた六角畳を取り退けるよう金光大神に命じた。そして、「この先どのような不時、難があっても苦世話にすな」と諭した。その後、明治六年二月十七日、神前撤去の命が下った。



25. 神より改めて天地書附を示さる

明治六年四月十一日、神は改めて、金光大神が「天地書附」と称した信心の要義を示された。ここに神名が確定し、金光大神取次の意義も明らかにされた。この書附を信者に渡し、「よく見える所へはっておいて、信心の心得を忘れぬようにせよ」と諭すのであった。



22. 修験者の暴状

金子大明神の存在が漸く世の注目を引くようになると、修験者らの怨み妬みを買うことになった。金子大明神の広前へ来て神前の物を持ち帰ったり、参拝者の邪魔をしたりしたのであった。



23. ついに生神金光大神に

文治は、明治元年九月二十四日終に生神金光大神と許された。あられもない悪評が人々の口の端に上るようになった。金光大神が出社の者らと結託して強盗を働くというのである。村人達は、そんなばかなことがあるものか、と悪評を憤慨した。藩からの調べで無根なること明瞭になり、村人達は喜んだ。